

令和 7 年

議会運営委員会会議録

と き 令和7年10月22日

品川区議会

令和7年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和7年10月22日（水） 午前10時30分～午前11時02分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	まつざわ 和 昌	副委員長	山 本 や す ゆ き
	副委員長	若 林 ひ ろ き	委 員	石 田 秀 男
	委 員	え の し た 正 人	委 員	せ お 麻 里
	委 員	松 永 よ し ひ ろ	委 員	田 中 た け し
	委 員	お ぎ の あ や か	委 員	塚 本 よ し ひ ろ
	委 員	あ く つ 広 王	委 員	安 藤 た い 作
	委 員	石 田 ち ひ ろ		

その他の 出席議員	議 長	渡 辺 ゆ う い ち	副議長	大 倉 た か ひ ろ

事務局職員	大 澤 区 議 会 事 務 局 長	横 田 庶 務 係 長
	黒 肥 地 議 事 係 長	吉 田 調 査 係 長

○午前10時30分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりです。

1 令和7年第3回定例会について

(1) 意見書（案）について

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書（案）

○まつざわ委員長

初めに予定表1、令和7年第3回定例会についての、(1)意見書（案）についてを行います。

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書（案）については、9月24日の総務委員会において意見書の提出を決定したものでありますので、総務委員長より、趣旨を説明していただきます。

それでは、石田秀男総務委員長、お願いいたします。

○石田（秀）委員

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書について、ご説明いたします。本案は9月22日の総務委員会におきまして、令和7年請願第12号、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願および令和7年請願第17号、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願を全会一致で採択すべきものと決定し、9月24日の当委員会において、意見書案文を審議した結果、本意見書を提出するものであります。本意見書は東京都が現在実施している固定資産税および都市計画税に係る軽減措置を令和8年度以降も継続するよう求めるものであります。以下、案文を読み上げます。

〔案文朗読〕

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件につきましてご質疑等がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ご発言がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、本件につきまして、総務委員会では全会一致で賛成ということでございますので、無所属議員の態度について、局長からお願いいたします。

○大澤区議会事務局長

総務委員会に所属していない無所属議員6名の方は全員賛成と伺っております。

○まつざわ委員長

それでは、ただいま趣旨説明のありました案文のとおり提案することとし、全会派および無所属議員が賛成ということですので、本件の採決方法については、簡易採決でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、本件の採決方法につきましては、簡易採決に決定いたします。

採決方法について、各会派で周知願います。

以上で本件を終了いたします。

(2) 議事日程（４）および追加議事日程について

○まつざわ委員長

次に、(2)議事日程（４）および追加議事日程についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料№２、本会議運営（案）をご覧ください。第３回定例会最終日は、明日２３日午後１時開議です。議事日程（４）委員長報告および採決となります。まず、日程第１から５までを一括して、総務委員長よりご報告いただきます。こちらにつきましては、委員会において、全会一致で可決しており、委員会に所属していない無所属議員６名も賛成とのことですので、簡易採決になろうかと存じます。

続いて、日程第６について、区民委員長からのご報告。こちらは委員会において全会一致、委員会に所属していない共産および無所属議員７名も賛成とのことですので、簡易採決となります。

続いて、日程第７から１４について、厚生委員長からのご報告。こちらは委員会において全会一致、委員会に所属していない維新および無所属議員６名も賛成とのことですので、簡易採決となります。

次に、日程第１５について、建設委員長からのご報告。委員会では共産、無所属議員１名が反対、賛成多数で可決しており、起立採決を予定しています。

次に、日程第１６について、文教委員長からのご報告。委員会では全会一致、委員会に所属していない維新および無所属議員６名も賛成のため、簡易採決となります。

日程第１７、区民・厚生・文教の各委員長からのご報告。総務委員長より、総合審査のご報告をいただきます。各委員会とも全会一致、総務委員会に所属していない無所属議員６名も賛成のため、簡易採決となります。

続きまして、日程第１８から２２までを一括して、決算特別委員長よりご報告いただきます。その後、日程第１８について、西本たか子議員より反対討論がございます。委員会では無所属議員３名が反対であり、起立採決を予定しています。

日程第１９、２０、２１につきましては、委員会では共産および無所属議員２名が反対であり、３件一括で起立採決を予定しています。

日程第２２は、委員会では全会一致のため、簡易採決を予定しています。

採決の順序は、①日程第２２、②日程第１８、③日程第１９から２１を一括となります。

次に、追加議事日程、議員提出第４号議案について、石田秀男議員より提案説明の後、先ほどご確認いただきましたとおり、簡易採決となります。

続きまして、日程第２３、請願・陳情審査結果報告（１）、結論が出された請願４件、陳情１１件について、簡易採決を予定してございます。

日程第２４、請願第１６号、「消費税減税を求める意見書」の国への送付を求める請願について、総務委員長の報告後、石田ちひろ議員、やなぎざわ聡議員より賛成討論があり、その後、起立採決となります。

日程第２５、陳情第３７号、相談カルテ導入を要望する陳情について、総務委員長の報告後、吉田ゆみこ議員より賛成討論があり、その後、起立採決となります。

日程第26、請願第14号、インボイス制度による事業者への影響の実態調査を品川区独自で行う請願について、区民委員長の報告後、のだて稔史議員より賛成討論があり、起立採決となります。

日程第27、請願第18号、国に対して次期改定を待つことなく介護報酬引上げを求める意見書の提出を求める請願について、厚生委員長の報告後、鈴木ひろ子議員、やなぎさわ聡議員より賛成討論があり、その後、起立採決となります。

日程第28、陳情第40号、私有地のベンチ設置を支援する制度を求める陳情について、建設委員長の報告後、やなぎさわ聡議員より賛成討論があり、起立採決となります。

日程第29、陳情第41号、小山三丁目第一地区本組合設立申請取り下げ、「直近総事業費」・「資金計画」・「工期計画」・「時価補償費」等の確認と公表を求める陳情について、建設委員長の報告後、安藤たい作議員より賛成討論があり、起立採決となります。

日程第24から29の委員長報告は不採択であり、請願・陳情の採択に賛成の方が起立することになります。

日程第30、期日までに受理した請願1件、陳情1件の付託先につきましては、資料No.2－2にございます。

日程第31、議会閉会中継続審査調査事項を諮りまして、日程は終了となります。終了予定は午後3時を見込んでおります。なお、本会議終了後、三役が各会派控室にご挨拶に伺うと聞いております。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に、未来より、木村議員につきましては、今回も本会議に車椅子で出席されること、また起立採決時の態度確認を挙手で行いたいという申出が委員長にありましたので、こちらについてご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。では、各会派内での周知をお願いしたいと思います。

それでは、先ほどの局長のご説明に対し、ご質疑等がある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、各採決方法につきましては、日程第15、日程第18から21、日程第24から29は起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

さよう決定いたします。

各採決方法について、各会派で周知願います。

以上で本件を終了いたします。

2 令和7年第4回定例会について

一般質問の順序および質問者について

○まつざわ委員長

次に、予定表2の令和7年第4回定例会についてを議題に供します。

一般質問の順序および質問者につきまして、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

一般質問につきまして、予定表に記載がございます。第4回定例会の初日は11月20日、午後2時開議となります。質問は1番、公明、新妻さえ子議員、2番、自民、澤田えみこ議員、休憩を挟みまして、3番、未来、藤原正則議員、4番、共産党、安藤たい作議員、5番、無所属、高橋しんじ議員です。時間は3番が25分、そのほかは20分となります。

2日目は21日、午前10時開議。一般質問の続きで、6番、自民、えのした正人職員、7番、公明、あくつ広王議員、8番、無所属、須貝行宏議員。お昼の休憩を挟みまして、9番、維新、松本ときひろ議員、10番、未来、松永よしひろ議員。時間は10番が25分、そのほかは20分となります。

なお、2日目、午前に小学生の傍聴が予定されています。

一般質問の通告期限は11月11日、質問原稿の提出期限は11月13日となります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について何かご確認等がございますか。

○田中委員

確認したいのですが、小学校の傍聴の件なのですけれども、例年第4回定例会の本議会の傍聴をしてもらっております。過去の実績として、例えば令和6年の第1回定例会から、議長のご決断もあって何々君という呼び方から議員に変えたということも、小学校の傍聴の際の意見が反映されたことはいいことだと思っています。できたらもっと多くの小学生に傍聴なり見学をしてもらいたいという思いがあるので、どういう経緯で第4回定例会だけにしているのかとか、学校を選ぶ基準がどういう基準。学校側から希望があったからその学校に決まるのか、教育委員会で順番を決めてという形にしているのか。その辺の確認だけしたいです。

○大澤区議会事務局長

傍聴につきましては、事務局から教育委員会にまずお話を持って行って、教育委員会から校長会等で周知をさせていただいて、希望する学校に手挙げ方式ということに、今の時点ではなっています。

○田中委員

どんどん手を挙げていただきたいのですけれども、第4回定例会に限定しなくても、第1回定例会から第3回定例会までの間の、先方の都合もちろんあるので、それは配慮した上でなのですが、議会側としては受け入れていてもいいのではないかという思いがありますので、そこは議運の委員長に委ねるのですか。もしできたら、もっと回数を増やすとか、あと3年生が議場見学で、6年生が傍聴なので、それ以外の学年の子どもも対象にしてもいいという思いがありますので、そこは今後ぜひ、議長も含めて、前向きなご検討をいただけたらと思います。

○渡辺議長

会議体の話、今、ご指摘があったのですが、今、手探りというところがあります。ただ、方向性としたら時代が主権者教育というキーワードの下、いろいろな体験学習もありますし、本当に議会が1段、2段と、そういった形で関心を上げて、制度をつくっていくタイミングだと思うので、近々に皆様とご相談しながら、制度設計をしていきたいと思っています。

○まつざわ委員長

ほかに。

○安藤委員

今、田中委員の提案と議長のお答えを聞いていて、ぜひ私たちとしても小学生の傍聴を増やしていくという方向で検討していただきたいと。手挙げ方式ということですが、なかなか受入れ側も大変だと思うのですが、こちらのほうから提案しないことには、最初から11月だけですよというキャパシティですと、やりたいところがあっても、打ち止めとなりますので、ぜひ、積極的に議会のほうからも増やしていくという提案をしていただきたいと思います。意見です。

○まつざわ委員長

ほかによろしいですか。

ほかにはないので、以上で本件を終了いたします。

3 全国都市問題会議の報告について

○まつざわ委員長

次に、予定表3の全国都市問題会議の報告についてを議題に供します。

本件について、副議長よりご報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

○大倉副議長

資料No.5をご覧ください。第87回全国都市問題会議に参加してまいりましたので、こちら読み上げさせていただきます。

1、出張年月日、令和7年10月9日木曜日から10日金曜日。2、会議名、第87回全国都市問題会議。3、議題、「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」。4、主催等、主催、全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所、公益財団法人日本都市センター、宇都宮市、協賛、公益財団法人全国市長会館。5、会場がライトキューブ宇都宮。6、参加者数は1,724名。7、会議日程。初日が10月9日木曜日。開会式、開会挨拶、全国市長会会長、広島県広島市長、松井一實氏、開催市市長挨拶、栃木県宇都宮市長、佐藤栄一氏。来賓祝辞、栃木県知事、福田富一氏。基調講演、「人口減少・成熟社会のデザイン」、京都大学名誉教授、広井良典氏。主報告、「人口減少社会に対応する都市の構造改革～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～」、栃木県宇都宮市長、佐藤栄一氏。一般報告、「「縮充」発想による公共施設のマネジメント」、東洋大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナー、南学氏。「都市縮小時代の持続可能なまちづくり～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松～」、香川県高松市長、大西秀人氏。「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」、早稲田大学理工学術院教授、森本章倫氏。

2日目、10月10日金曜日、パネルディスカッションでは、テーマ、「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」、コーディネーター、埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授、内田奈芳美氏。パネリスト、株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループCEO兼関東自動車株式会社代表取締役社長、吉田元氏。まちなか広場研究所主宰、山下裕子氏。北海道室蘭市長が公務のため欠席をされて、代わりに室蘭市企画財政部長の高橋知規氏。鳥取県米子市長、伊木隆司氏。その後、最後に閉会式が行われまして、次期開催市長挨拶、山形県山形市長、佐藤孝弘氏。閉会挨拶として、公益財団法人日本都市センター理事長、香川県高松市長、大西秀人氏が挨拶をいたしました。

この成果を報告書に改めてまとめまして、ご報告をさせていただきたいと思います。

○まつざわ委員長

報告が終わりました。

本件について、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

4 品川区議会防災訓練について

○まつざわ委員長

次に、予定表4の品川区議会防災訓練についてを議題に供します。

本件について、議長より説明願います。

○渡辺議長

私からは、本年の区議会における防災訓練の日程のお話をさせていただきます。日程ですが、12月6日土曜日の午前中。繰り返します。12月6日土曜日の午前中に実施する方向です。これまでも行ってきましたが、区内一斉防災訓練の日取りとあわせて、地域に各議員がいるケースも想定しながら、あるいは本部機能の確認等を想定してこれから準備に入ります。訓練の内容の詳細はこれから詰めますが、まずは日程の確保をいただきたくお知らせするものであります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について、ご意見、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、それでは本年の品川区議会防災訓練は12月6日、土曜日の午前中に実施いたしますので、各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

5 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表5のその他を行います。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。

本件については、配付の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、このとおり申し出ます。

(2) 議長会等の報告について

○まつざわ委員長

次に、(2)議長会等の報告についてを議長よりお願いいたします。

○渡辺議長

何点かあります。最初にまず資料No.6をご覧ください。鈴ヶ森小学校3年生、社会科見学の受入れに

ついでということで、昨年この鈴ヶ森小学校に来ていただいたケースがありました。今年のバージョンということで資料の主な点をご説明します。

日時ですが、11月12日、前回の議運で報告をしました日程のとおりです。3クラス来ていただく。それぞれ3クラスごとに議場に座っていただきながら、本当に体験型探求学習のようなスタイルです。

議会側の対応です。真ん中の案という印のところで、各会派に人数の割当てを前年同様、ベストであろうという割り振りをさせていただきました。1クラスに対して議員が3名、質疑応答を受ける形になります。割り振りはこのように無所属会派にも配慮をした形で枠取りをしました。このとおり、お願いしたいと思っています。

4番の各回の進行。非常に子どもたちが先生の努力で事前学習をすごくしてきているので、非常に生き生きとした発言、あるいは苦手な子も非常に頑張った成果発表の場のように取り組んでおられるので、昨年も議会側も本当に丁寧に熱量を持って応対してくれたと思っていますので、それを参加議員が意識をしていただいて取り組んでももらいたいと思います。事前通告というわけではなく、もう当日のやり取りも本当に面白く、鋭い質問も多々ありますので、見学も含めて、ぜひ議会側の参加も深めていきたいと思っています。

5番です。出席議員の報告は11月4日、火曜日までに氏名報告等お願いできればと思います。あとは記載のとおりになりますので、ご確認いただければと思います。まず、それが1点です。

次に、議長会の中での話で、まず競馬議会から、もう既にメールでご案内をさせていただきました東京メガイルミの営業開始ということで、11月1日から競馬場でのイルミネーションが開始されます。その中でもメールでお知らせしたように、品川区議会においてはご当地ということもあって、組合側の配慮もあって、それなりの枚数を頂きました。各議員は視察ということで、ぜひ足を運んでいただきたいと思いますので、メールに沿って希望申請をしてください。ぜひ現場を見ていただきたいというお願いが1つです。

それと、何点か。議長会の中で、今年、私も会長をやる中で、勉強会、年に1回だったものを今、毎月やるという方針でやっております。その中で面白いといえますか、非常に有効な関心の高いものをご紹介しますと、ふるさと納税および偏在是正措置ということで、11月には東京都の主税局や財務局から講師を招いて、区長会が勉強会をしてすごくよかったという話を聞いたので、今、区議会でもそれぞれ質疑があったように、区議会においても、勉強の機会があつていいかということで、これから皆さんと相談していききたいと思います。まず、議長会としては、ふるさと納税をはじめとする偏在是正は皆さん意識が高いので、この間の政策要望を要望して終わりではなくて、区長会と連動したり、あるいはまた時を見てさらなる要望もやっていこうという相談をしています。また、今、各議長に自分の区の議会改革の紹介ですとか、推しの政策、推しの取組を発表していただいています。もう既に何回かやった中の一部をご紹介しますと、議会に関する制度改革の案ということで、一つの例を言えば再選挙の在り方。品川区も前回そうだったように、今の制度だと何回やっても決まらない可能性がある。であれば、もう1回目で決まらない場合は、決選投票の導入などを国へ要望していく、地方自治法あるいは選挙管理委員会等を通じた改正を23区まとめて要望しようではないかという提案もありました。また、任期についても、選挙だらけと言ったら変ですが、区長選があつて、すぐに品川区も恐らく次回は3か月後に区議選だとか、これはなかなか区民からも疑問を呈されている。一定程度まとめて、経費の削減もそうですし、区民の理解を得られるようなことをやっていこうではないかという発議がありました。これもまた皆さんと相談しながら、品川区としても賛同していったり、あるいは要望書という案ができ次第、

皆さんとご相談したいと思っています。

また、これも他区なのですが、ハラスメントについて取組の紹介があったときに、非常にいい提案がありました。1つの区でやっても、例えば行政でも議会でも、第三者を取り入れた機関を設置する際にも、どちらにしても何かたどっていかねばいけなくなって、第三者という趣旨に合わせるのが難しいということならば、議長会、23区全体で、相談窓口もそうですし、対応する機関を設けたほうが、非常に第三者が明確になること、あるいは経費等も単独区でやるよりいいのではないかということもありました。一つの紹介なのですが、このように議長会も23区でできること、あるいは情報を共有することで、各区で議論が活発になり得るのだろうと。やはり議会の強化という意味では非常に今、参考になる事例を皆さんお出しになっているので、ぜひ、品川区からも皆さんが気づいたことを私が通して、品川区の取組として提案していきたいという思いもありますので、何かお気づきの点があったら教えていただければと思います。

○まつざわ委員長

議長の報告について、何かご質疑等はございますか。

○安藤委員

議長の活発で積極的な改革への動きというのは敬意を表しております。ただ一つ、決選投票ですとか、特に選挙時期をまとめてという話もあるのですが、これから要望をどうしていくかということを考えていくみたいなお話だったのですが、これは経費の問題もあるのですが、かなりやはり民主主義の手の問題なので、なかなか難しい点があると思うので、これは拙速に要望というよりは、品川区議会の中でもよく議論というか、よく意見交換をするということをぜひ重視していただきたいと思います。要望です。

○渡辺議長

では、1点お答えだけ。

今、まさにそうやって問題提起があればこそ、議論が開始されるという表れかと思っています。そんなにすぐに進むものではないと思いますが、品川区議会の中でそういう問題意識を持つこと、そして発議できるものもあるし、あるいはまた他区から提案があれば皆さんと協議していくということですので、今、何かすぐというわけではないですが、これだけでも情報をぜひ共有したいと思いましたので、発言させていただきました。

○田中委員

議長の積極的な勉強会の回数増も含めて、取組に対して、私からも敬意を表したいと思います。その中で、ぜひ財調についても、23区それぞれの立場によって、財調に対する思いがそれぞれ違いますので、そこもひとつ議論していただいたり、あるいは行政部とやるのがいいのかどうか分からないのですが、財調で都側はどういう視点で臨んでいるかということも含め、財調についてもぜひ学んでいただきたいと思います。例えば児童相談所についても、品川区もやっていますのであれですが、他区を見ると、目黒区とか大田区はもう断念するとか、そういういろいろなばらつきがあるので、そういう中で、いかにして一枚岩になって都に対してPRしていくか。その前提として、各区の状況もそれぞれ確認し合いながら対応、決定していただくような姿勢で臨んでいただきたいと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

ほかにないようですので、鈴ヶ森小学校3年生の社会科見学の出席議員の割り振り等については、資

料に記載のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

議長からご案内がありましたとおり、出席議員の報告は11月4日、火曜日までに事務局まで申し出ていただきますようお願い申し上げます。

以上で本件を終了いたします。

(3) C A T Vの放送について

(4) 年末調整用書類の提出について

(5) その他

○まつざわ委員長

次に、(3)から(5)までの3件を一括して議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

(3)C A T Vの放送につきましては、資料№.7にございます。1回目が11月24日月曜日から28日金曜日。再放送が29日土曜日と30日の日曜日となります。

(4)予定表に記載のとおり、年末調整用書類は11月12日までにご提出をお願いします。申告書類は明日23日に配付いたします。保険料控除証明書と必要な書類をご準備お願いいたします。

(5)のその他です。①の10月25日土曜日の窓ガラス清掃は作業員の控室への立入りがございます。窓付近の荷物のご移動をお願いいたします。なお、荒天の場合は、日程変更の可能性がございます。②カーペット清掃も同じく25日でございます。③11月15日土曜日午前8時から午後8時まで停電となります。また、停電に伴いまして、前日の14日金曜日の午後7時より翌日15日午後9時まで、第1駐車場の出入口が封鎖されますので、ご注意ください。④11月8日土曜日ファンコイルユニットの設備点検の際、作業員の控室の立入りがございます。空調機付近の荷物のご移動をお願いいたします。

最後に確認でございますが、政務活動費の第2期分の収支報告書の提出期限が10月30日ですので、よろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について何かご質疑等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、11月10日月曜日午後1時からを予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前 11 時 02 分閉会